**４　教職員必携**

）

**１　災害に係る配備計画**

**（１）　地震災害及び火山災害**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県災害対策本部 | 配備基準 | 配備体制 |
| 未設置 | 県内最大震度５強箱根山、富士山に関する噴火警報の発表 | 第２次応急体制（第２次応急要員　参集） |
| 設置 | 県内に大規模な災害が発生南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表 | 第１次本部体制（第２次応急要員第１次本部要員　参集） |
| 県内最大震度６弱以上大津波警報の発表 | 第２次本部体制（全教職員　参集） |

**（２）　風水害、その他事故災害**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県災害対策本部 | 配備基準 | 配備体制 |
| 設置 | 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、高潮警報又は大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、高潮特別警報が発表され、大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき | 第１次本部体制（第２次応急要員第１次本部要員　参集） |
| 県内全域に大規模な災害が発生 | 第２次本部体制（全教職員　参集） |

**（３）　国民保護措置対応**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 配備基準 | 配備体制 |
| 弾道ミサイル等 | その他事象 |
| 　事　態　認　定　前 | Jアラートが県内発令し、国内着弾（領海含む）した場合 | 国民保護対策本部（緊急対処事態対策本部）設置に準じた対応を行う必要があるとき | 危機管理対策本部体制（全教職員　参集） |
| 事態認定後 | 法定本部未設置 | 　上記継続 | 国民保護対策本部（緊急対処事態対策本部）設置に準じた対応を行う必要があるとき | 危機管理対策本部体制（全教職員　参集） |
| 法定本部設置 | 県が国民保護対策本部（緊急対処事態対策本部）設置の通知を受けたとき | 国民保護対策本部体制(緊急対処事態対策本部体制)（全教職員　参集） |

**２　大規模地震時の教職員対応フロー**

**地震発生**

**勤務時間外・休日**

**緊急参集（次頁）**

**勤　務　時　間　内**

**児童生徒等が在校している**

**児童生徒等が在校していない**

全教職員で、児童生徒等の

安否確認

担任・授業・部活動担当者

は、児童生徒等の所在確認

避難経路の確認・確保

○管理職による指示によって、安全な場所（グラウンド等）へ避難・誘導を開始する。

○津波の被害が予想される沿岸部の学校では、近くの高台あるいは

鉄筋コンクリートの建物のできるだけ安全な階に避難・誘導を開始する。

避難した場所

では

**担任等による児童生徒等の安否確認**

○担任等から管理職へ報告、児童生徒等は待機

○その他の教職員は、学校地震災害対策本部の指示に

基づき行動する。

**３　教職員参集までの流れ（勤務時間外・休日）**

地震災害の発生

例えば・・・

県内震度５強を観測した場合

→第２次応急要員が参集

県内震度６弱を観測した場合

　→全教職員が参集

勤務時間外・休日

家族等の安否確認

家族等にケガ・安否不明

安全を確認

安否確認

自宅等で応急処置・救助

参集準備（飲食品などを携行する）

自校へ参集

（１）参集する時は、機能的な服装を着用し、身分証明書、飲料水、非常食、着替え、常備薬を携行する。

（２）第２次応急要員が参集できない場合は、参集できない理由を学校へ連絡する。参集できる状況になったら、速やかに参集する。

（３）参集途上の安全を確保するため、警報等の情報を入手するとともに、参集経路上の危険区域を避けて参集する。

*※留意事項*

*教育局では県内最大震度５弱で、本部連絡員（教育局総務室職員）が、第１次応急体制として県庁に参集する。*

**４　学校の防災組織図及び学校地震災害対策本部組織図**

**学校作成**

（１）防災管理機構及び組織編制

*※留意事項*

*各学校の体制を記載する*

*必要に応じ、各学校の自衛消防組織図も添付する*

作成例

*夜間（校長・副校長・事務長不在時）の対応も記載する*



（２）学校地震災害対策本部組織図

**学校作成**

*※留意事項*

*各学校の分掌により記載する*

*夜間（校長・副校長・事務長不在時）の対応も記載する*



作成例

**５　管理職等の連絡先**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職 | 氏名 | 電話番号**学校作成****毎年更新** |
| 校　長（本部長） |  |  |
| 副校長 |  |  |
| 教　頭 |  |  |
| 事務長 |  |  |
| 総括教諭 |  |  |
| 教　諭 |  |  |

**学校作成**

**毎年更新**

**６　教職員緊急参集表**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 職 | 指揮代行順位 | 氏名 | 住所(市町村、区まで) | 配備体制 | 緊急参集場所 | 参集時間 |
| 自己所属 |
| 1 | 校長 | 　 | 　 | ○○市 | 第２次応急要員 | ○ | 徒歩○分 |
| 2 | 副校長 | １　 | 　 | ○○市××区 | 第２次応急要員 | ○ | 自転車○分 |
| 3 | 全日教頭 | ２　 | 　 | 東京都△△区 | 第２次応急要員 | ○ |  |
| 4 | 定時教頭 | ３　 | 　 | 　 | 第２次応急要員 | ○ | バイク○分 |
| 5 | 総括教諭 | ４　 | 　 | 　 | 第２次応急要員 | ○ |  |
| 6 | 事務長 | ５　 | 　 | 　 | 第２次応急要員 | ○ |  |
| 7 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 8 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 9 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 10 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 11 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 12 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 13 | 主幹 | 　 | 　 | 　 | 第１次本部要員 | ○ |  |
| 14 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 15 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 16 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 17 | 総括教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 18 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 19 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 20 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 21 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 22 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 23 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 24 | 副主幹 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |
| 25 | 教諭 | 　 | 　 | 　 | 第２次本部要員 | ○ |  |

*※留意事項*

*職員の配備体制にあたっては、役職等にかかわらず、徒歩圏内の職員を重点的に指定するなど、実効性のある体制の構築に努める*

*その他、配備体制に関しては、毎年、別途通知する「配備編成計画の策定について」（教育局総務室長依頼）を参照のうえ、策定する*

**７　通信・情報収集手段**

1. 災害・事故発生時の情報収集手段

＜通信・情報収集手段＞

　　　・携帯型ラジオ、車載ラジオ、テレビ、インターネット（ＰＣ、スマートフォン）

電話、ＦＡＸ、広報車　など

　　＜情報収集先＞

　　　・市町村のウェブサイト、ＳＮＳ、メールサービス、緊急速報エリアメールサービス、テレビ・ラジオ各局放送、データ放送、神奈川県災害情報ポータル、気象庁防災情報、国土交通省川の防災情報、民間の気象情報提供サイト　など

（２）校内の情報伝達手段

　　　災害発生時には、停電等により校内放送設備が使えない可能性があるため、校内の情報伝達手段として、ハンドマイク、メガホン、トランシーバー、ホイッスル等を備える。

1. 外部との相互通信のための手段

災害時優先電話、ＦＡＸ、メール、災害緊急連絡システム（Yahoo!安否確認）、移動系無線装置等による。すべての通信手段を利用できない場合には、伝令等の直接的な手段を用いることを検討する。

**自己記入**

**８　自己情報**

**毎年更新**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 　●●　●● |
| 住所 | 　●●市 |
| 電話番号 |  |
| 配備体制 | 　（例）第２次応急要員 |
| 参集先 | ●●学校 |
| 参集方法・ルート | 　（例）徒歩（●●分程度）　　　　国道●号線～●●橋～県道●●号線～学校 |
| 参集時の注意点 | 　国道●号線での交通事故、●●橋の落橋に注意、●●を迂回 |
| 対策本部の役割（班名） | 　（例）避難誘導・安否確認班（班長：●●教諭）　　●●●・・・・ |
| 備考 |  |